目標（１３）障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ，障害者が，学校卒業後も含めたその一生を通じて，自らの可能性を追求しつつ，地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう，生涯を通じた教育やスポーツ，文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

（参考指標）
・学校卒業後に学習やスポーツ，文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合

○　学校卒業後における障害者の学びの支援

・　障害者の各ライフステージにおける学びを支援し，障害者の地域や社会への参加を促進し，共生社会の実現につなげることができるよう，学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するための，効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究や成果普及等を行う。

○　地域学校協働活動の推進【一部再掲】

・　地域と学校の連携・協働の下，地域全体で子供たちの成長を支え，地域を創生する地域学校協働活動を，特別支援学校等を含めて全国的に推進し，障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や，企業等の外部人材等の活用を促進する。

○　切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実【一部後掲】

・　障害のある子供が，その能力や可能性を最大限に伸ばし，自立し社会参加することができるよう，医療，保健，福祉，労働等との連携を強化し，社会の様々な機能を活用した教育の充実を図る。

○　大学等における学生支援の充実

・　障害のある学生の在籍者数が急激に増加している高等教育段階の状況を踏まえ，各大学等における修学支援・就労支援体制の整備を促進するとともに，大学等と関係機関（福祉や労働行政機関，障害当事者団体，企業等）とが連携した取組を促進することにより，各大学等における障害のある学生の修学を支援する。また，放送大学において，テレビ授業への字幕の付与や点字試験問題の作成など，障害のある学生への学習支援を一層充実する。

○　障害者スポーツ，障害者の文化芸術活動の振興等

・　障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け，身近な場所でスポーツを実施できる環境整備や，特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを進める。また，障害者の優れた文化芸術活動の国内外での公演・展示や障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくりを推進するとともに，バリアフリー字幕や音声ガイド制作支援を行うことにより，映像芸術の普及・振興を図る。あわせて，図書館等の環境整備を促進する。